

新年のご挨拶

所長／社会保険労務士 中村 彰雄

新年、明けましておめでとうございます。

昨年末は、慌ただしい中、突然の総選挙が行われましたが、周囲の若者たちはあまり投票に行ったように見えませんでした。

一方で、このような理不尽な選挙には行くべきで無く、ボイコットすべしという主張があり、他方で投票行動は民主主義の根幹をなす行為であり、民主主義の実現の希薄性といった意味で低投票率を嘆く声がありました。

しかし、総選挙後の施策は社会保障と中小企業に厳しいもののようです。

私たち、社会保険労務士の圧倒的多数は、中小企業の経営者とその下で働く従業員さんのサポートをすることを仕事の中核としています。

弁護士には、依頼人の利益のために行動すべしという職業倫理があります。また、いわゆる経営コンサルタントは、事業家のために利益を上げることを至上目的としています。

ところが、社会保険労務士は、事業の人事問題を手がけるが故、その職業マインドには微妙なものがあります。事務業務は目的がはっきりしているため、さほど複雑な問題は生じません。ところが、事業の人事制度や賃金、組織規程とそれに伴う人間関係の係争を扱うとなると、事はそう簡単に運びません。経営者と従業員は、ともに事業の存続・発展を望むという共通の目的をもちつつも、細かなところで対立が生じます。このようなとき、社会保険労務士は、裁判沙汰になる前に労働及び労務紛争を事前に予防し、個人または組織の緊張状態をほぐさなければなりません。したがって、ときには経営者にも耳の痛い話をせねばなりません。このような点が往々にして理解されず、社労士をいわゆる経営コンサルタントと同視して、経営側に徹底的に立つべきではないのかといった批判にさらされることがあります。しかし、社会保険労務士は、人事労務管理においてあくまで事前の紛争予防を主眼とし、法に従って判断を要求される職業であり、さらには社労士法によって倫理的行動をとることを義務づけられているので、いわゆる「コンサルタント」とは異なる行動を強いられるのです。このような立場を、私たち社労士は経営者の方にもご理解を得ながら、事業の発展に寄与したいと思います。

最後に、中小企業サポートを中心に研究・実践を続けておられる山口義行立教大学教授の呼びかけをご紹介します。新年の挨拶と返させていただきます。

中小企業向け実質増税に反対しましょう！

現在、政府税調では、以下のような中小企業に対する実質増税策が検討されています。

- ① 中小企業の法人所得800万円までの部分に適用されている軽減税率15%を取りやめ、大企業と同じ25.5%に引き上げる！
- ② 資本金1億円以下の中小企業も外形標準課税の対象にし、赤字の中小企業からも税金を徴収できるようにする！
- ③ 減価償却制度の定率償却方式を廃止し、設備投資後の早い時期に収める税金を重くする！
- ④ 繰越控除制度を縮小し、今期の黒字を前期の赤字と相殺して納税を減らすことを抑制させる！
- ⑤ 中小企業経営者の給与所得控除を大幅に引き下げるなど、中小企業の「節税策」を封じる！

これらは法人税の実効税率を引き下げするために、その「財源」を捻出しようとしてなされる制度変更です。「法人税を下げられるのなら、上記の税制変更があってもわが社は得になるからOKだ」という経営者も、た

たしかにいらっしゃると思います。

しかし、私はこうした処置に理不尽を感じざるをえません。たとえば円安による材料高や燃料高のために赤字に陥ってしまった中小企業の経営者に対して、「我々儲かっている企業の税金を安くするために、君たちは赤字であっても税金を支払うべきだ」と説教をすることが、正当だとはとても思えないからです。

また、「定率法を活用して早目に減価償却を進めて、次期の投資のために資金力をつけておこう」とする中小企業に対して、「そんなことはしないでいい。法人税を下げるための税源が必要なんだから、減価償却のスピードを落としてでも税金を払いなさい」と促すことが、正しい成長戦略だとはおよそ思えないからです。

大田弘子座長は、中小企業に限った政策減税は、「収益力が低い企業が存続し、産業の新陳代謝が阻害される」と述べたと伝えられています。しかし、身の丈の小さい中小企業はそのこと自体で競争上の不利を背負っており、経営も不安定にならざるをえません。優遇税制などでその不利を是正することは、大小様々な企業が参加し対等に競争しあう、活力ある経済社会をつくっていく上ではむしろ必要不可欠なのではないでしょうか。

中小企業経営者の皆さん、これは皆さんご自身の会社経営に大きくかかわる問題であると同時に、日本経済の将来にもかかわる問題です。

「株価対策でしかない」と指摘されている法人税減税のために、中小企業の活力を奪うような税制変更がなされる――それを「見て見ぬふり」をされていていいのでしょうか。

私は日本の将来のために、中小企業経営者や中小企業団体が今こそ「反対」の声を上げるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

立教大学教授、中小企業サポートネットワーク [スモールサン] 主宰、山口義行



中村 彰雄

立命館大学法学部卒。1983年1月～2009年4月行政書士登録。1992年社会保険労務士登録。兵庫県社会保険労務士会理事4期8年、常任理事、神戸東支部長2期4年。社会保険労務士法人設立代表社員等を経て2011年2月江戸町社労士ファーム開設、所長就任。